

平成29年5月25日

関西電力株式会社
大飯発電所長 吉田 裕彦 殿

大飯原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 平井 隆

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について(指導)

平成28年4月1日から平成29年3月31日に行われた、大飯発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

(取り組み要請事項)

常に問いかける姿勢

- (1)現場巡視にあたっては、日常の機器の不具合を発見するのみならず、常に現場そのものの状況変化等に配慮するという俯瞰した巡視を行うことを目指して、意識の更なる向上を図られたい。
- (2)隔離作業等に際し、機器への表示札の切替え等が確実に行われるよう、更なる意識付けの徹底を行われたい。

(奨揚がふさわしい取り組み)

事業者社員(特別管理職)と協力会社社員(所長又は、作業責任者)がペアとなって実施するプラントウォークダウン活動(作業管理改善活動)については、パトロールという一過性の確認に留まらず、作業現場において定点観測を行うなどの活動が行われており、作業員に対して発電所幹部が、常に現場作業に関心を持っているという意識を与えていることから、作業員の取り組み姿勢にも好影響を与え、モチベーション向上に繋がっているものと評価できる。

(総合所見)

平成28年度の計画に掲げた取組は、平成27年度と同様に概ね実施されており、特に安全を最優先とするトップの考えや価値観を踏まえて、発電所運営に取り組んでいる姿勢が確認できたことから「継続的な改善が行われてきている」と評価できる。

しかしながら、劣化兆候については、常に問いかける姿勢に関して現場巡視に対する更なる意識向上の必要性などが見られたことから「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする」と評価する。「取り組み要請事項」での内容も含めて、なお一層の安全文化の醸成を進めて頂きたい。